

地域支え合い型「移動サービス」ガイドブック <訂正>

2022年10月

NPO法人 全国移動サービスネットワーク事務局

2020年に、ボランティア奨励金が補助対象に加わったことなどをを受けて、直接経費の補助に対する解釈が緩やかになりました。ボランティア奨励金は、訪問B・訪問D・通所Bにおいても補助対象経費に加わっています。また、地域支援事業実施要綱には明示されておらず、「×」としていた訪問Bの車両関係費についても、改めて厚生労働省老健局に確認し、以下の通り「○」に変更することといたしました。

項目	頁番号と位置	挿入文もしくは差し替え内容	
〈第6章〉 地域支え 合い型移 動サービ スに活用 できる補 助金	P68	表部分 差し替え ・団体車両の維持購入費・自動車保険料	(旧) × (新) ○
		表部分 差し替え ・持ち込み車両の自動車保険料	(旧) × (新) ○
		表部分 差し替え ・ガソリン代	(旧) ガソリン代 (新) ガソリン代実費
			(旧) × (新) ○
		補助可能な経費と対象者 6項目の後に挿入	団体が所有する車両の自動車保険料を含めた維持購入費
補助可能対象にならない経費 2行目削除	団体等が所有する車両やサポーターの持ち込み車両の、自動車保険料を含めた維持購入費		